

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
報告第20号 平成27年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について	平成27年度垂水市特別支援教育支援員の追加委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
報告第21号 平成27年10月1日付け教育委員会職員定期人事異動について	定期人事異動の転出者、転入者等を報告するものである。	特記事項なし	
議案第35号 垂水市多子世帯私立幼稚園保育料軽減事業実施要綱の一部改正について	子ども・子育て支援法が制定され、同法施行令により対象となる児童の範囲等について変更があったことに伴い、鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業実施要綱及び鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱が一部改正され、対象とする園児の世帯所得階層区分を見直す必要があるため、要綱の一部改正をしようとするものである。	特記事項なし	承認
議案第36号 垂水市青少年育成センター協議会委員について	垂水市青少年育成センター協議会委員を委嘱しようとするものである。 (任期) 2年	特記事項なし	承認
垂水市教育委員会委員長の選挙について			野村委員当選 (再選)
垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について			田原委員指定 (再指定)

平成27年度第7回教育委員会定例会出席者

日時及び場所	出席者	
<p>平成27年10月9日（金）</p> <p>午後2時00分</p> <p>↓</p> <p>午後3時27分</p> <p>大会議室</p>	<p>教育委員長 野村 繼治</p> <p>教育委員 田原 正人</p> <p>教育委員 中谷 いつみ</p> <p>教育委員 葛迫 幸平</p> <p>教育長 長濱 重光</p>	<p>教育総務課長 保久上 光昭</p> <p>学校教育課長 下江 嘉誉</p> <p>社会教育課長 森山 博之</p>

会 議 要 旨

1 開 会

定刻、定足数に達しており、平成27年度第7回教育委員会定例会を開会した。
議案第36号と委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定については非公開で審議する旨、委員長から発議があり、全会一致で議決された。

2 平成27年度第6回定例会会議録の承認 承認

3 議 事

- 報告第20号 平成27年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について
- 報告第21号 平成27年10月1日付け教育委員会職員定期人事異動について
- 議案第35号 垂水市多子世帯私立幼稚園保育料軽減事業実施要綱の一部改正について
- 議案第36号 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について

4 垂水市教育委員会委員長の選挙について

野村委員当選（再選）

5 垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について

田原委員指定（再指定）

6 その他

7 委員報告

8 閉 会

議事内容等

3 議 事	<p>報告第 20 号</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>平成 27 年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について</p>
<p></p>	<p>平成 27 年度垂水市特別支援教育支援員の追加委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告した。 (質疑なし)</p>
	<p>報告第 21 号</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>平成 27 年 10 月 1 日付け教育委員会職員定期人事異動について</p>
<p></p>	<p>4 月に組織再編に伴う大規模な人事異動を行っており、今回は必要最小限度の異動が行われ、社会教育課 1 名の昇格人事があったことについて報告した。</p>
<p></p>	<p>(質疑なし)</p>
	<p>議案第 35 号 垂水市多子世帯私立幼稚園保育料軽減事業実施要綱の一部改正について</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>子ども・子育て支援法が制定され、同法施行令により対象となる児童の範囲等について変更があったことに伴い、鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業実施要綱及び鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱が一部改正され、対象とする園児の世帯所得階層区分を見直す必要があるため、要綱の一部改正をしようとするものであることを説明した。</p>
<p></p>	<p>(質疑なし)</p>
	<p>議案第 36 号 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について</p>
<p></p>	<p>(非公開)</p>
<p>4 垂水市教育委員会委員長の選挙について</p>	<p>(非公開)</p>
<p>5 垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p>	<p>(非公開)</p>
<p>6 その他</p>	<p>なし</p>

7 報 告

委員報告

委員長

教育委員の報告に入る。

委員長

- ・ 9月14日月曜日に垂水小学校で大隅教育事務所との計画合同訪問があった。子どもたちが友だちに配慮しながらみんなが平等に参加している印象を強く受けた。一人ひとりが自分の意見を元気よく発表でき、明るく前向きの姿勢で授業に臨んでいる姿が見られ、喜ばしく思った。大規模校は大規模校なりの問題点、大変さがあるわけだが、総合的には大変良好な状態ではないかと思われた。それでも気になったところがあり、その中の1つに学力的に全体的底上げが必要ではないかということがあった。垂水小学校が少し底上げできれば、市全体の底上げに即繋がることになる。特に、算数については早急の対策が必要だ。何らかの形で、職員一体となって取り組むべきではないかという印象を受けた。
- ・ 協和小学校が今年から地区の運動会と合同実施となった。最初から参加をしたが、プログラムもぎっしりと多種目で、担当の方々の苦勞を理解できた。今までとは違う熱気があり、地域の皆さんもほとんど参加しており、そのエネルギーを感じることができた。ある意味、子どもたちはこれまですべて自分たちだけで仕切るという主体性、それぞれが持つ力量を発揮する場面がなくなったのかもしれないが、今度は地域全体での自分の存在感、自意識、地域との関わりという点で、新しいつながり、関係性を認識できたのではないかとも思った。今まで以上に、違った意味で成長してもらえればという思いである。

田原委員

- ・ 垂水小学校の大隅教育事務所との計画合同訪問では、学校の教育方針やきまり、年間行事計画表を、年度始めに保護者や地域に配布したのは良かった。めあてとまとめの一体化という指導がされているとのことであるが、このまとめを活用して練習問題をするなど、定着の時間を設定できればもっといいのかなと思った。授業の進め方とかでは文句のつけようはないので、学力向上の具体策への取組みに期待したい。
- ・ 柗原小学校と新城小学校に行ったが、この小学校の運動会は、地域との合同となって10年とかの年月を経ており、すっかり地域と一体化した運動会になっているのがわかった。少ない子どもたちでも大人に負けずに歌い、力一杯の演技で地域の皆さんに見せるのを楽しみにしている雰囲気が見受けられた。柗原小学校の運動場に飾ってあった彼岸花がしおれていないと思ったら、地域の皆さんが朝採ってきて飾られたとのことで、地域の皆さんの思い、愛情を感じさせた。それから、両校とも10時頃に来賓が参加できるプログラムが組んであり私も参加をしたが、こういうプログラムのない水之上小学校でも検討しなければと思った。水之上小学校は地域との合同運動会が6回目になる。子どもたちが76名、それに地域の皆さんも参加するのでかなりの大人数の運動会となり、スムーズに進行できないと決められた時間までに終わらないということが出てくる。当日は中学校で体育の先生をしておられた公民館主事が進行されてうまくいったが、今後、種目の内容等、検討していく必要がある。

中谷委員

- ・我が子が小学校時代の運動会で、男子は父親と女子は母親と親子が1対1で競争する種目があった。自分たちは子とは言えども親は強いんだぞ、ついて来いというぐらいの気持ちで走ったが、中には子に負けさせるのはかわいそうだから待ってやろう、絶対に抜くなと言う親もあった。でも、大概の親は、親は強い、頑張っているということ子どもに見せつけたいといけない、これは運動会なんだから勝負に勝たなければいけないんだということを教えるんだという考え方だった。このようなことから、私としては、精いっぱい走る姿を見せていただきたかった。
- ・垂水小学校の計画合同訪問に参加をした。垂水小学校は大きな学校で垂水の中心校であるが、本当に子どもたち一人ひとりに光が当たっているのかというのが気になった。先生方には、今まで以上に学力向上への取り組みに力を注いでいただきたい。
- ・9月13日の垂水中央中学校の体育祭においてフォークダンスがあったが、始まってすぐにほほえましい光景があった。私と一緒にPTA活動をしてきた年代の母親たちが、子どもの体操服を着て参加していた。男子生徒の方が多いということで先生の提案で始まったことらしいが、ここまでの取り組みは学校側も思わなかったそうである。その姿は母親の熱い思いとかエネルギーとか、母親はすごいなと思って、力をもらったようで良かった。母親もこの年齢になって我が子とフォークダンスを踊れるなんて思ってもいなくて、大変嬉しそうであった。また、男子生徒も弾んでいて、こんなフォークダンスって見たことなかったなと思い、嬉しくなるプログラムだったと思った。
- ・運動会は、牛根小、松ヶ崎小、柗原小、水之上小、協和小に行かせてもらった。今まで柗原小と新城小だけだったので、地域でこんなに違うのかというのがわかった。それぞれの地域で一所懸命暮らしている皆さんが、自分の地域を盛り上げようと力を出して楽しんでおられる姿に、私も少しでも手伝いしようと思って来賓が参加できるゲームに出させていただき楽しかった。うまくいけば大人と子どもたちがハイタッチをしてふれ合って、楽しい一日をいただいた。
- ・テントの中で協議を見ながら来賓の方々と話をする中で、中学校の統合当時には垂水中学校の地域の皆さんは、垂水中央中学校になっても垂中と言っていたのが、最近は中央中とおっしゃるようになったという話が聞こえてきた。これは、中央中が勉強やスポーツに頑張っていることが、地域の皆さんにも分っていただいているのだなと思えて嬉しかった。その中で、道の駅の看板の地図が統合前の垂水中のままになっているという話も出ていたので、中央中に書き換えていただきたいと要望する。

葛迫委員

- ・9月12日、13日に和田コンの審査会が行われた。県外の茨城、静岡、京都、大分から4名の審査員、県内から12名の審査員による国民文化祭の絵画部門の審査であった。和田コンで県外から審査員を呼ぶというのは初めてのことであったので、大変な審査会になるのかなと心配をしていたが、審査するのはみんな一緒なんだと思った。前日、茨城県常総市で被害の出た大雨で、来られるか懸念していた審査員にも来ていただいて、大変ありがたかった。体育館で審査をしたが、教委職員を中心にかなりのスタッフを揃えていただき、てきぱきとこなすスムーズに問題なく審

葛迫委員

査できた。社会教育課のスタッフのおかげだったと感謝している。審査員の先生方も、無事に送り届けることができ良かった。国民文化祭の開会式まで、あと20日くらいとなったけれども、職員の皆さんも大変だと思うが、市民全員の力を結集して成功できれば良いと思う。

- ・先ほどからいろいろ意見が出ている垂水小学校の学校訪問について、私も感じるがあった。大きな学校は児童が多いので、先生の目が届きにくい部分や時間帯があるのかなと感じた。その中で、生活態度、学習態度をチェックしながら授業を進める先生もいらっしゃり、そういう授業が必要ではないかと思った。子どもたちに緊張感を持たせる、緊張感の中で勉強していく、凛とした姿、そういう授業態度というもので集中力が養われるのではないか。そして、教育の向上につながっていくのではないかと感じたところである。
- ・小学校の運動会では、水之上小と協和小に参加した。両校とも地域と合同の運動会ということで、地域を意識した運動会であった。最初に参加した協和小学校の運動会は、大漁旗が掲げられワイワイガヤガヤ、にぎやかな海の雰囲気を感じさせる運動会だった。次に参加した水之上小学校は、大漁旗はなかったけれども、それに代わる緑の芝生、昔ののどかな田園風景を感じさせる、ほっとした雰囲気で、地域の違いを感じた。そこで気になったのが、合同でやっているものだから子どもたちの種目が少ないのではないかということである。児童数が少ないので致し方ないとしても、もっといろんな競技があつていいのではと感じた。もっと工夫する必要があるのではないか。

教育長

- ・垂水小学校の計画合同訪問についていろいろとご意見があつたが、小学校と垂水中央中学校を一概に比べるとは良くないが、学力面において市内の小学校はここ2、3年、課題がある。それに比べ、垂水中央中学校は非常に頑張っている。垂水中央中に行つて思うことは、生徒たちの100%近くが授業に参加しているということである。理科の教室に行った時に、男子2名、女子2名がペアを組んで自分たちでグループ学習をし、発表し合つたりしている。この一人ひとりが授業について考えよう、答えを出そうという姿は、今の垂水中央中の学力を支えている一つの要因ではないかと考えている。学習規律、学習態度がしっかりと確立をされているということである。それを中心校の垂水小学校を見たときに、授業に参加していない子どもたちがいるのではないかと気になってしまう。全員が先生の方を向いて学ぼう、そして1人の子が発表するときにはそっちを向いて自分の考えていることと比較し合う。そこの持つて行き方というのに物足りなさを感じている。そこで、今週火曜日の校長研修会において、学校教育課長の発案で100分近くかけていろんな話を柱立てをして、今後、学力向上に向けて何が課題でどうすれば良いのか協議を行った。この中で、学習規律、学習態度、それに先生たちの指導技術、指導方法に力を入れるべきとの意見が出された。今回、協議してもらったことをまとめて、垂水の学校では最低これだけは取り組もうというもの示せたらと考えている。学校はそれなりに頑張っていることは認めるが、何か一つのことをお互いに共通してやろうというもの柱立てが必要であり、先生方に最低限やるべきことやってもらいたいことを示し

教育長

て確立していかなければならないと思う。小規模校の先生方は少ない中、授業のほかにもいろいろな校務分掌、役割を担いながら、一人ひとりを伸ばすために放課後学習や夏休みの個別指導を行っている。そのおかげで、あれだけの学力が保てていると捉えている。それと、先生方には一人ひとりが持っている能力まで伸ばしていただきたいということはいつもお願いしていることである。

- ・ 9月議会では、学力問題、国文祭、戦後70年のこと、それから東京オリンピックの聖火ランナーをこの大隅路で走らせる手立てはないかという質問がなされた。そういった中で、公職選挙法の一部改正があり18歳以上、高校3年生以上から投票ができるようになり、それを踏まえて中学生の段階から啓発活動を取り組むべきではないかという質問があった。確かにそのことは大事なことであり、今後、関係機関と連携を取りながら、主権者である自分たちが政治に参加することの大切さなどを含めて、いろんなことを学ばせる取組みをしていきたいという趣旨の答弁をした。危惧していることは、高校3年生で選挙権を持っている子と持っていない子がいるということと、18歳から選挙運動ができるという位置づけになることである。それと、今までは学校というところは政治的中立性が保たれていた。教育委員会制度は、政治的中立性が非常に担保されているから日本の教育がうまくいってきたということも言える。そこをどう担保するかである。中学生には選挙権はないからいいのだが、いろんな問題が起きなければ良いがと思うところである。

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長

9月11日から10月9日までの主な行事等について報告。
併せて、11月10日までの予定についてお知らせした。

6 閉 会